

マッセ・市民セミナー
(NPO法人ちゃいるどネット大阪共催)

**「質を高めるための保育者の課題
～子ども・子育て支援制度をふまえて～」**

開催日：平成26年6月5日（木）

会 場：熊取町民会館 大ホール



「質を高めるための保育者の課題

～子ども・子育て支援制度をふまえて～



大方 美香 氏
(大阪総合保育大学児童保育学部 学部長 教授)

1. 制度改革を前に保育所が再考すべきこと

制度のお話がありましたが、大きな意味で先に意識していただきたいのは学校教育の学びと、就学前の幼児教育・保育がどうつながっていくかです。今朝のニュースでも言われていましたが、まずは幼児教育の義務教育化を5歳から順に目指していくということです。民主党政権のときには高校無償化に動きました。しかし、当時の選挙では自民党はどちらかという幼児教育の無償化、義務教育化を言っていました。近隣諸国では5歳や1歳など、徐々に無償化が行われていることを受け、日本もめざしていくということでした。ただ、財源がないので義務教育化は先送りされ、学びと幼児教育の遊びの接続で終わるかと思っていました。

先日、5月17～18日、私どもの大学で一般社団法人日本保育学会第67回大会がありました。そのときに専門官が来られ、「幼保連携型認定こども園は学校教育機関となり、保育所は福祉施設である。連携型でなければ、今後、制度改革の中では、いわゆる教育機関としていくら教育をやっていると言っても、教育をやっているとは言えなくなる」とおっしゃっていました。今朝のニュースで言われていた義務教育化は、財源確保は別として、これは私たちが考えなければいけないことだということです。今後すぐではないと思いますが、法律的なことだけで言えば、あくまでも保育所は児童福祉施設であり、幼稚園は児童福祉施設ではなく学校教育法や教育基本法にのっとった学校であるということです。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領は、4月30日付で出ています。まだ解説書は出ていませんが、学校という単語が多用されています。つまり、皆さんが考えておかなければいけないのは、このまま保育所としてやっていく場合、もし3歳、4歳、5歳が順次、学校教育として義務教育になっていったときの

保育所の位置付け、役割です。連携型になった場合、どちらが良い悪いではなく、各施設、または市町村で考えなければいけない課題になってきますが、連携型は義務教育の中に組み込まれていく可能性があるでしょう。

もう一つ、福祉的な要素として、多くの関係機関と連携する必要のある子どもや、家庭養育の背景としてのしんどさをたくさん持っている子どもたちがいます。子どもの背後にある生活文化や家庭、保護者の社会的位置付け、苦しみなどの、むしろ保育所が福祉職として実践してきた保護者や子どもへの支援の部分は、今度はどこが担うのでしょうか。保育所が担うのでしょうか。来年、制度は改革されますが、現場では両方の課題が順次突き付けられるので、保育所の役割、保育者の役割、保育実践として何が大きかをそれぞれの職場で再度見直していただければと思います。

それに伴って、現場での実践として、遊びと学びがどうつながるのかは意識しておく必要があるかもしれません。今から行うワーク（演習）の中で考えてもらいたいと思います。

今、小規模型や家庭的保育が特に東京では多いのですが、「乳児で英語をやっています、運動遊びをやっています。」と言うと、子どもの数が増えるということがあります。また、地域性もありますが、今はさかんに英語と言われているために、そういうことが教育だと理解し、子どもの育ちや発達に必要なだと考える住民や保護者もいます。それに対して私たちは、遊びにはどういう意味があって、何を育てているのか、小学校の学びにどうつながっていくのかをきちんと説明する必要があります。「楽しんでますね」だけでは、もしかしたら今の保護者は理解せず、満足度が低くなるかもしれません。

すなわち、制度改革の前に保育所が再考すべきことの一つ目は、「小学校との連携」です。制度で言えば1行で終わりますが、まず、教育・保育課程について考える必要があります。福祉職として家庭背景や子ども理解、子どもを取り巻く関係性を考える必要があります。また一方で、遊びと学びがどうつながるかも考える必要があります。このことは、制度改革を受けての、就学前における一番の課題だと思います。

二つ目は、乳児保育のことです。乳児保育には、小規模型保育、家庭的保育といったところにNPOや株式会社が猛烈な勢いで参入してきています。保育所はそこを意識しておかないと、これまでは乳児保育から保育所を利用する保



護者が多数でした。しかしながら、たとえば乳児保育の段階で近所に英語をやる小規模型保育所ができればそちらに行き、3歳からは連携型、幼稚園型に移行していくかもしれません。また、乳児期はNPOや株式会社で24時間預かってくれて便利なので、そちらを利用する方もいるかもしれません。

ですから、乳児保育に関しましても、これまで保育所が長く深い保育の歴史の中で先生方が何を実践し、何を支援してきたのかを再度整理し見直していただきたいと思います。単におむつを替えたりあやしたりしているのではないこと、しっかり考えてやっていること、乳児といえども発達の違いを記録に書いて実態に基づいた保育をしていることなどを社会や保護者の方に説明し、理解していただく必要があります。

私は、今がそのラストチャンスではないかというほどの危機感を持っています。事業所が一斉に参入してくると、彼らは良いところも悪いところもはっきり見える形でアプローチしてくるでしょう。そうすると、私たちが見えない形で肅々と保育をしても、保護者には理解されにくいでしょう。

これまでは、「預かっています」「お願いします」「ありがとうございます」「預かってくれた、助かるわ」でよかったのですが、幼保連携型認定こども園や株式会社などいろいろなところが乳児を預かるようになると、保育所の本来の役割が見えにくくなります。さらに子どもの数そのものが激減して子どもを取り合う事態になっていきます。今までどおり制度改革は保育所には関係ないと思っていますと、結果的に保育所にも影響を及ぼします。乳児保育は、最初に保護者と出会う場でもあり、丁寧に関わっていかなければいけません。乳児保育の本来の役割である子どもの育ちの保障とは何かにあらためて気づいていく必要があります。

三つ目は、関係機関との連携です。介護ではケアマネジャー、小学校ではスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが入るようになっていきます。保育所にも必要かは別にして、少なくとも全てを自分たちでやろうとしても、特に福祉色が強いものは、先生方だけ、保育所だけでは解決できないことがたくさん出てきます。これは保育所における保育者の関係や対話の問題でもあります。A先生の保育が悪いからとか、B先生の対応が悪いからとか、そういうことだけでは解決できません。

1人で抱え込むと、みんなが仕事を続けられなくなるくらい複雑な問題を持



つ家庭が増えてきており、それが子どもの姿や行動にも出ています。発達的にしんどい子どももさらに増えてくる可能性があります。そのときに、保育所内部の風通しを良くして保育者が対話できるようにしておく必要があります。

また、臨床心理など外部の方に来てもらえば問題が解決するというわけではありません。何を見てもらうのか、何のアドバイスをもらうのかをある程度整理しておかないと、外部の方も焦点化できません。逆に、その人のやり方で子どもを見るだけでは効果が上がらないかもしれません。何を連携するのかを整理しておく必要があります。臨床心理士が来たからうまくいくわけではなく、先生方がひとりで抱え込んでいても問題解決はできないのです。今後はますます多様な支援を必要とする子どもや家庭が増える可能性が高いことを知っておいてください。

2. クラスの人数を覚える

堅い話ばかりではなく、ここからは簡単なワークをしていきます。とても単純なこと、原点に戻ります。今、4月、5月、6月ときて、保育所は1年目の先生やパートの方などさまざまな人材を抱えているでしょう。まず、共通理解として、保育の質を高めるといったときの原理・原則、世の中の制度が変わっても必ず知っておかなければいけないこと、それはクラスの人数です。

今から時間を差し上げるので、紙に自分のクラスの人数を書いてください。リーダーの方は、何組何人、何組何人と思い出す数字を書いてください。

書きましたか。ここで気づいていただきたいことは、どんな危機管理のマニュアルを作っても、散歩に行くときや、連絡帳などにしても、まず自分は何人の子どもを見ているのかという意識を高めない、必ず誤差が出ます。当然、園の大きさによっても違いますし、乳児では途中の出入りがあると、毎月、月案の段階で増減を確認しなければなりません。

今書けなかった方は、書けない自分に気づくことが大事です。リーダーの先生は「人数も分からないの」と指摘しないでください。人数ぐらいだと思いますが、意外と慌ただしくしていると、いざというときにふと忘れてたり、自信がなくなったりします。しかし、そこで終わってはいけなくて、そういうあいまいな自分があることに気づくことが大事なのです。私も含めてですが、分かっているつもりが一番怖いのです。



よくPDCAサイクルや評価といいます。思い出せなかったらどうするかという確認がここで必要になります。今分からなかった方は、後で確認するとか、調べるとか、丸暗記できなければ紙に書いてすぐに見られるようにするとか、名札の横に入れるとか、何でもいいので最低限のことをまずやりましょう。これからはいろいろな方が保育所に入出入りするだけに、いくらベテランであってもパートさんであっても必要です。

新しい園に来たら前の園と人数が大きく違うことがあると思います。担当制の場合、担当している子どもだけが自分の担当だと思っている人が多いようですが、同じ部屋に同居している全ての子ども的人数を知っておかないと、いざというとき役に立ちません。クラスとして20人、担当は6人という意識が必要です。実際に地震や災害に遭ったときでも、人数が分かっていないと、今子どもが全員いるのか、どこかに行っている子はいないかが分かりません。散歩に行くときも20人なら「20人で行く」と思っているのと、いないのでは意識が全く違ってきます。毎日ずっと一緒にいると、そこに油断が発生するので、毎日意識して確認しましょう。様々なマニュアルも大切ですが、まずは人数を把握しておくことが原理・原則です。ぜひそこを意識していきましょう。

次の問題は、欠席の人数は給食があるので皆さん意識しています。しかし、引き算をしないのです。まず全体を知っていて、欠席の人数を引く。全員で20人、2人欠席なので、私は今日18人を保育する。散歩に行くにしても、外遊びをするにしても、18人をいつも意識して見なければいけない。18人だからお部屋と外に分かれよう。今日は10人欠席しているので、いつもは部屋を分けるけれど今日は一緒にしよう。こういった保育の組み立ても数字を把握した上でやらないといけません。今日は欠席が多くて人数が少ないのになぜ半分に分かれているのか、リーダーの先生は疑問に思うでしょう。「分かれるように決まっています」「今日は少ないから、担当制だけ一緒にしてもいいじゃない」「縦割りでなくても、少ないから一緒に」という保育の工夫はあってもいいけれども、数字がきちんと入っていないといつもどおり動いてしまいます。

これは、東日本大震災の救命の際にも言われたことです。当然のことですが、普段できないことは、いざというときはパニックになっているので決してできません。普段、意識していないことはとっさにできません。つまり、普段から人数を意識していないと、どれだけ大きな地震マニュアルを作っても、救命隊



が来て全員いるかと聞かれたときに、全員の人数が分からず、一人ひとり確認しては遅いのです。今朝、13人いた。素早く数えて13人いることが言えないと、救命率が上がりません。

散歩に行くときもそうです。行くときも帰ってきても13人いますか。そうすれば、お散歩に行つて積み残して来たり、忘れたりすることも回避できるかもしれません。材料・用具を用意するときも13人と分かつていれば、取りあえずたくさん用意するのではなく、数を数えて用意すれば、画用紙1枚の使い方も変わるかもしれません。単純ですが、意外とその辺から保育の質は変わつてくるとも、ぜひ知つていただきたいと思います。

3. 保育の誤差を減らす

次に、今から1分で、リーダーの先生は園全体で知つている子の名前を、担任の先生は自分のクラスの子どもの名前を書いてください。では、スタート。

もっと言えば、職場のリーダーの先生は職員の名前でもいいです。同じ先生とばかり対話してないかな、同じ人にばかり仕事を頼んでないかなと考へてみてください。

書けた方は、最初の3人がどういう順番で出てきたか確認してみてください。

はい、結構です。保育の中の1分はあつという間ですが、実際の1分は長いのです。ですから、連絡帳を書く前や、1日保育が終わつた後に、1分だけ振り返りをしましょう。それは「何々ちゃんのお母さんが今日はどこに行つて」とか、そういう三面記事のような話ではなく、より焦点化する必要があります。記録も付けやすくなるでしょう。例えば、朝どのような遊びをしたか、朝怒つた子は誰か、先生は誰を怒つたか、私は誰を怒つたか、一緒だ、同じ子を3人とも怒つている、誰を抱っこしたか、あの子のことを誰も抱っこしていないなどです。

質の保障といいますが実践しているときは忙しいので、そういうことを1分の中で確認して、お昼からは午前中に抱っこしなかつた子を私がケアするとか、そういうことで誤差を減らさないといけません。一人ひとりの記録といいますが、自分の感覚だけでやると不公平かもしれません。

子どもの人権といわれますが、例えば子どもの中には、先生が3人とも僕のことを怒つたとか、誰も僕と話してないとか、朝、誰も僕に声を掛けなかつ



たとか、子どもは自分で言えませんが、そういうことを思っている子がいるかもしれません。質の保障といったときに、何々保育をすれば質が上がるというわけでは決してないので、まずはそういう誤差を減らすことを意識してください。

4. 関わりの質を意識する

では、書いたものにどういう傾向があったか、隣の方2～3人で話してみてください。問題は、一緒の場合と違う場合があるということです。複数担任をしているところでは、相手も同じようなことを考えていると楽ですし、違っていると人間関係が悪くなるかもしれませんが、これはどちらが正しいかではありません。われわれが、幼児教育は多様性や共同性を育てると言っている中で、当の先生自身が多様な人や考え方があることを理解しておかないと、子どもたちの多様性や共同性を育てることは難しいということです。クラスには多様なタイプの子がいる中で、子どもがどのようにお互いに良い意味で影響し、刺激し合って育っていくかはクラスとしてとても大事なことなので、まず先生方に体験してもらいました。

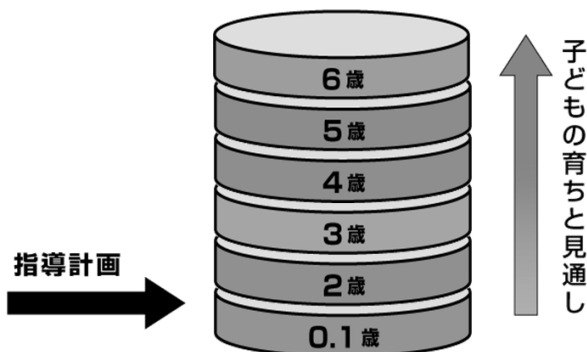
名前が出てきた順は、出席番号順、月齢順、苦情の多いお母さん順、トラブルメーカー、アレルギーの除去食が多い、ロッカー順だったりするでしょう。これは記憶の順番の違いです。皆さんが仕事をする上で、自分の記憶力に癖があることを知らなければいけません。自分が覚えやすい方法をいつの間にか身に付けていて、それが隣の人と一緒にとは限らないということです。

それに気づくのは、連絡帳を書くときが一番良い例です。思い出しやすい子と思い出しにくい子、たくさん書ける子と書けない子がいます。それは自分の記憶しやすい子は思い出しやすく、記憶しにくい子は思い出しにくいのです。子どもが悪い、先生が悪いではなく、自分の覚えやすいタイプと、ずっと一緒にいても思い出しにくいタイプがいるのです。そのことに気づく必要があります。

プロであること、専門家であることとは、そこをいかに公平にするかです。今出てきた初めの3人は、部屋に入った瞬間に意識しなくても覚えてしまう、目が行ってしまう、気づいてしまうタイプなのです。思い出しにくい子は、朝会ったはずなのに、昨日も保育所にいたはずなのに、誰だっけという子。ある

いは、5人全員思い出したけれども、1人目と5人目には違いがあるということなので、安心してはいけません。すぐに思い出した子と5番目に思い出した子がいるという事実があります。つまり、関わりが質が同質とは限らないので、最後に思い出した子や思い出しにくい子はよほど意識しないと連絡帳が書きにくい、記録を書くときにも何となく作文しているとは言いませんが、あいまいに書いているかもしれません。または、もしかすると関わりが少ないかもしれません。そのことを意識して保育をしてください。

5. 質を高めるための保育者の課題



レジュメをご覧ください。保育過程の研修で出てきた積み木を積み上げたような図です。0～6歳までの長い年月を保育所で過ごす中で、先生が自分の記憶のタイプを知らなかったら、「僕はここにいたのに先生は僕の顔を見ていなかった」とか、「なぜ毎日朝から晩まで3人の先生に怒られるのか」と思う子がいるかもしれません。また、乳児で多いのは、体重が重いと抱っこしてもらう率が低いということがあります。腰痛になるので無意識に降ろしてしまっているのです。軽くて抱きやすい子は、もしかすると降ろしてほしいのにずっと抱っこしているかもしれません。記録を書くのはそういうことに気づくためです。

もし、子どもが重いならば無理に立って抱かなくてもいいでしょう。「今年は月齢にしては重い子がいて腰を痛めると大変なので、その子を抱くときは



座っていいことにする。」という工夫もいいでしょう。それはさぼっているのではなく、その子にとっては抱っこしてもらえる、ひざに乗せてもらえるのです。重いためにその子の人生で誰も抱っこしなかったのでは困ります。私の人生は1秒で、隣の子は5分抱かれたのでは困ります。長ければいいわけではなく、べたべたしなさいと言っているわけではありませんが、人生の中で誰かが抱っこしてくれたこと、抱きしめてくれたこと、あるいは人にくっつきたいとか、泣きたいときに、「よし、よし」とひつつかせてもらえたことは、大人になる上でとても大事なことです。

甘えることは否定的に思われがちですが、自分を素直に出せる人、「助けて」と言える人を小さいときに見つけていくことは大事です。全てを自分で解決しようと必死で頑張ってきて、小学校でも中学校でも強がって、自分の弱いところや本当のことを素直に人に言えず、人との関係がうまくいかない場合もあるかもしれません。

人間関係は5領域にありますが、ごっこ遊びや何かをすれば勝手に育つわけではなく、保育所では、そのときすぐにうまくいなくても、この子の未来を考えたときに、先生に出会うことにはどういう意味があるのかを考えて保育をしていく必要があります。何かをすれば何か勝手に育つということでは決してありません。

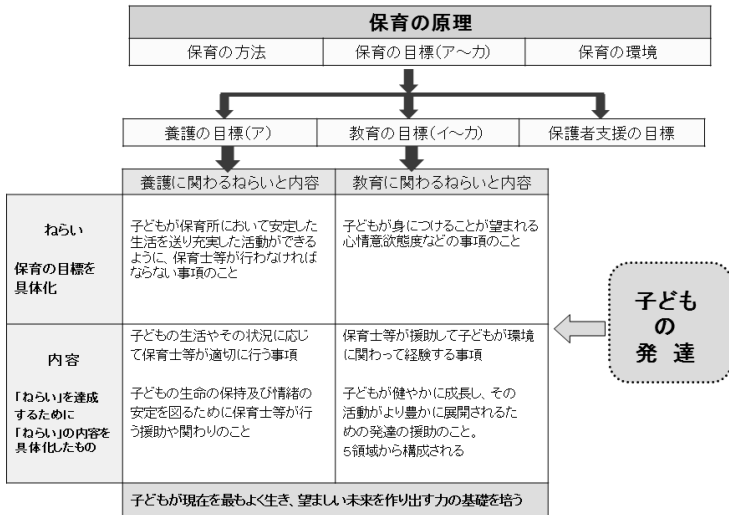
同じ子に偏っているということに気づけば、明日でも明後日でもいいので、構っている子を他の先生にお願いするなりして、調整をしてください。

6. 無意識から意識化した保育へ

レジュメには、「保育の焦点化」「子ども理解」「子どもの発達過程」とあります。何を焦点化するか。2008年に出されている「保育所保育指針のねらいと内容」第3章で書かれていることを、表にしました。（次頁参照）

さて、乳児期・幼児期を考えたとき、後で小学校の学びや乳児期の役割があるのですが、私たちは好きにしていいいのか、何かを育てなければいけないのかということです。「ねらい」の「養護に関わるねらいと内容」には「子どもが保育所において安定した生活を送り充実した活動ができるように保育士等が行わなければならない事項のこと」とあります。乳児期・幼児期には、この月齢で、うまくいくかは別にして、人間が人間になっていくときに、例えばハイハ

保育の内容の構成



イする、歩く、発語する、人に会って人と関わる、ご飯を食べる、おもつを取るなど多くの課題があるはずですが。

それは、そのうち自然現象でおむつが取れるわけではありません。あるいは、ある日突然話すわけではなく、誰かが声を掛けたり、友達が話すのを見聞きしたりして、まねをしながら話しくなっていくのです。当然、保育士が月齢なり年齢に応じてやるべきこともあるはずですが。強制的に5歳だから、4歳だから何かをさせるのではなく、その子の実態に合わせて、あれもこれも全部は無理でも、最低限ここだけは未来に向かって育てておいた方がいいということを考えて、保育を組み立てていく必要があります。

それを意識していたら、保護者の方にもそういうことを言い、そのために遊び、生活します。毎日保育園に来れば勝手に何かがつくわけではありません。そのことを先生が意識している子としていない子がいると困るので、「この子は今何歳何か月か、1歳3か月だけれどもまだ声を出していない。私たちはどうするか」と考えるのが保育所として一番大事なことです。

もう一つ、「ねらい」の「教育に関わるねらいと内容」には「子どもが身に



付けることが望まれる心情、意欲、態度などの事項のこと」とあります。こちらは「子どもが」で、片方は「保育士が」です。つまり、二つのことを言っていて、両方とも必要です。遊びにしても「これで遊びなさい」と言う日と、子どもが自分で「これで遊びたい」と言う日が必要です。自分で自己決定する、自分で遊ぶ、自分で活動を選ぶことが心情、意欲、態度です。「これを着ようね」と「僕はこの洋服が着たい」という両方の気持ちを0歳から小学校に行くまでに育てなければいけません。両方の気持ちを現場で0～5歳で意識して育てているかが非常に重要です。方法は園によって違いますが、そこを意識しておかないと、忙しいとどうしてもお世話係やケアワーカーのような気分になったり、とにかく日々追われたりします。1日1個でも、月案でも構わないので、そこを意識すると随分と違ってくるかもしれません。

「内容」は、それを保障するための内容です。「養護に関わるねらいと内容」には「子どもの生命の保持および情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりのこと」とあり、「教育に関わるねらいと内容」には「子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助のこと」とあります。一応、5領域を意識して書いています。

7. 中身の意味を考えて保育する

もう少しやってみましょう。ゲーとパーで結構ですから歌に合わせて交互に出してください。（“もしもし かめよ”のリズムに合わせて）こうして、時々反対の動きをしたりして、歌いながら腕を動かす遊びとも言えますが、さて、このねらいは何でしょう。同じことをしても日によってねらいは違っていいですが、いろいろな手遊びをしたり、水遊びをしたり、泥んこ遊びをしたりするのは、何を育てるためにやるのでしょうか。それをしたら勝手に育つのでしょうか。やらないよりやる方がいいかもしれないけれど、何のためにやるのかということなのです。

では、今のことで何が育つと思うか、隣の人と話してみてください。逆に言うと、今、自分の体のどこを使いましたか。それが発達です。何か子どもの絵でも描いて、体のどの部分を使ったか、印を付けてもいいでしょう。腕だけを使いましたか。使ったところに丸を付けましょう。

実際に若い先生を育てるときにも、どこを使ったかを意識してほしいのです。

保育は5領域を意識する大切さと同時に、子どもは領域ごとに発達していくわけではないことを知って保育をすることが大切です。人間は分割できません。ばらばらに発達していくわけではないのです。保育の難しさは、「今は体育の授業だよ」「今は国語だよ」と言える年齢ではないということです。みんないろいろなところが複合的に育っていて、一つの活動にも体のいろいろな部分を使っているのです。総合性という言い方をします。5領域というとパーツに分かれると誤解されますが、本当は発達の視点として見落とさないように5か所の窓口として言っているだけなのです。

さて、今、まずは腕を使いましたが、それは腕の筋肉の伸び縮みを育てたと理解しなければいけません。筋力を育てる筋力トレーニングをしているわけではありません。子どもは腕の収縮運動を楽しむでしょう。

子どもは小さければ小さいほど「嫌だ」と思うとやりません。小学生の勉強なら通知簿が付くから仕方がなく無理してでもやらないといけないと思えますが、幼児教育では、年齢が低いほど「嫌だ」とごねて座り込んだらやりません。

ですから、楽しければ繰り返し反復してくれます。楽しいということを特に狙いにしましょう。これは間違ったことではありません。人間は1回やっただけで何かを教わるわけではありません。テニス選手が素振りを何回もするのは、人間の体は1回で覚えられないからです。繰り返しやって覚えると、今度は自分の意思で再現できるように変わるわけですから、まずは反復学習、繰り返し学習です。

つまり、最初のきっかけは楽しい、面白そう、やってみたいなのです。俗に言う興味や関心とは、特に幼児の学びにつながる部分ですが、それは「おやおや？」ということです。今の演習でも「反対」と言われると「おや？」と思ったでしょう。その瞬間に、いわゆる思考性を使っていることになります。

そういうことが学びにつながります。乳児期から実際の教育は始まっていて、学校での教育でもそうですが、「おや？」「何だろう」と思った瞬間に、見えませんが脳内の思考する所に刺激が行くのです。パブロフの条件反射では困ります。腕しか使っていないように見えて、実際は「おや？」「今日は何だろう」と思うことが、発達的には頭も使っているということです。

皆さん、今、覚えようとして私を見ました。見るということは目も使ったということです。きちんと見た、そして聞いたということです。乳児では目と手



の協応動作と言われるように、物を積むということをしっかり見て、そしてここに積むという目的性や、目と自分の手が思うように動く距離感が発達していないと、積み木をうまく積めない段階となります。

ですから、発達支援の子どもさんや障がいを持った子どもさんもそうですが、どの部分の発達であるかを考えて支援する必要があります。「もう3歳だから同じことをしよう」「君は緩やかだね。無理だね。見ておきましょう」ではなく、どこを支援すればいいのか、どの段階に戻ってあげればうまく参加できるのかを、加配の先生がいれば本当は特にそこを見極めていけるといいのです。繰り返しているうちに、子どもの可塑性はあるとき伸びて、「ああ、こういうことか」と分かったら、発達はつながってくるかもしれません。

目はただ見ているわけではなく、人の行動や姿など模倣をしています。まねっこ遊びやごっこ遊びがなぜ大事な遊びかという、見たことをまねるのは再現力です。再現するには記憶力が必要です。英語の単語を覚えたりする時期ではなく、まだ人間がすることを「何をしているのだろう」と見て覚える時期です。一生懸命見ているうちに覚えてしまい、覚えたらまねをしなくなります。再現して、だんだん自分のものとして身に付いていきます。

他にも、ボールを投げようと思ったときに、筋肉の収縮活動が育って整っていれば投げられるかもしれません。養護と教育の一体化と言われますが、生活と遊びは、実際は幼児の場合はかなり連動しています。椅子を持ち上げようと思っても腕の力が育っていないと持ち上がりませんから、引きずるしかない子もいるかもしれません。そういう子に「椅子をちゃんと持ちなさい」としつけだけで100回言ったところで、育てなければいけない根源的なものは腕の力なのです。そこに気づかないといけません。この辺が、養護と教育の一体化と言われています。生活習慣でうまくいかないことがあれば、遊びなのか他の日常生活の場面なのかを考えて、カリキュラムを作り提案していくのが皆さんの仕事です。

保護者から、「うちの子はやらないでじっと見てばかりいるのです」と言われたら、「見るのが大事なのです。今、一生懸命見て記憶しようとしているのです。これは小学校で勉強するときの基になる記憶力が、今2歳で育とうとしているのです。邪魔したら駄目です。早くやりなさいなんて言うと記憶力は育ちません。じっと横で見ている、子どもがやりたくなったときに、あのこと



を覚えてやっているのだということに気づいてあげてください。今がチャンスです。その代わりに、お母さんの動きもよく見ているので、気を付けてください」と説明してください。そうすれば、たった一つのことでも、保護者は「保育の専門家とはそういうことか」「そんなことを私は気がつかなかった」「先生方はそういうところを見てくれているのか」「それが発達なのか」「それが大人と子どもの違いなのか」と分かります。

逆に、「私たちはそのために、今こういう遊びをやっているのです。子どもは分からずにやっていますが、私たちは意味を持って遊んでいるのです」ときちんと言明すると、保護者は、英語をやることや24時間預かることよりも、それが悪いとは言いませんが、「こちらに意味があるのかな」「この保育園ではこういうことを見てくれる先生がいるのか」と保育所を選ぶようになっていきます。これは、乳児であれ幼児であれ、大切です。

これが理解できると、小学校の学びにも全てつながるでしょう。小学校の学びの元になる、パソコンでいえばデータベースになる生活に適應する力です。そのために必要な体験があそびにおける学習です。ハンデがあっても緩やかでも、その子なりに「身体性が動かしにくかったけれど、半年たって少しは動かしやすくなった」「やっていたら楽しい、これが好きだ」と思うようになるかもしれません。

病院では、昔は聴診器を使って触診でやっていましたが、今は血液検査やレントゲンを用いるなど、医療は進化してきました。同様に、遊びについても、もう少し中身を細かく、発達や育ちの保障というなら、何のためにやっているかをきちんと説明できるように考えていかないと、利用者は離れていくかもしれません。

さらに言えば、私たちが保障しないと、0歳からの長い年月を、意識して育てられた子と、取りあえず「今日は何する？」と言われて育てられた子では、発達や育ちに誤差が出るかもしれません。

地域性や家庭養育がしっかりしていた時代はそれでもよかったのですが、保育所が全面的に全てを担うような時代になった今、社会的な責任も大きいので、出会った者としてしっかり育てましょう。今までどおりの保育をすればいいのですが、中身の意味を考える。全ては無理でも、手遊び一つでも、砂遊び一つでも、水遊び一つでもいいので意味を持って保育することです。月案の段階で



1個だけ、「先生、これだけはもう少し意味を考えよう」とか「このクラスは何歳だから、こんなことが要るのではないか」ということをぜひ意識してください。

それから、口です。目で見えて覚える年齢、耳で聞いて覚える年齢、片一方だけを習得する年齢、両方を同時に習得できる年齢、同時に習得できるが再現は難しい年齢があります。さらに個人差もあります。それを、「Aちゃんは聞いて歌うところはすっと参加していたけど、どうも手は思うように動かず、その参加は難しそうだ」「Bちゃんは腕の方は一生懸命やっていたけど、言葉と両方は無理かな」「C君は、意外と両方同時にやろうとしている発達の子だな」「D君は何をしているのかさっぱり意味も通じていない。きょろきょろして、みんなが何をしているのか、何を笑っているのか認知していない。今やっていることの意味が理解できない」のように記録します。

ちなみに、笑っている子は意味が分かって認知しているので、認知力は育っているということです。ただ、意味が分からない、何が起こったの分からないことを発達障がいと決めつける必要はありません。昨日まで母親と静かに暮らしていた子が突然保育所に来て、遊びで盛り上がっている光景をうるさいと感じているかもしれませんし、戸惑っているかもしれません。家でおもちゃを見たことがない子が保育所に来て、おもちゃがたくさん置いてあったら、ひたすらうろろして、「これは何だ」と思っているかもしれません。一方で、選ぶ力が育っている子もいるかもしれません。

一人ひとりの子どもも、この子の背後にあるいろいろな関係、人との関係、文化的な背景、生活、何を食べてきたかなどによってその続きは変わります。どういう言葉を聞いてきたのか、行動を見てきたのかもそれぞれ違います。

日常生活の中で、抱っこされて育ったのか、全く触れられないで育ったのか、たたかれて育ったのか、そういうことでも続きの人との関係が変わります。そういったことも「子ども理解」に続き、1人の子どもを理解していくことにもなります。

8. 育ちを保障する保育

では、皆さんにやっていただきます。隣の人2～3人で、じゃんけんで勝った人が先ほどのゲーとパーの遊びをやってください。負けた人は見てください。



対抗するのではなく、片方の人は見る人です。3人だったら、2人がやって1人が見るか、1人がやって2人が見るのもいいです。どうぞ。

では、見ていた人は何を見ていたか言ってあげてください。これは、どんないい保育や方法論をやる場合にも、子どものどこを見るべきか、事前に確認して意識しながら実践することです。よく見ようと意識して保育しないと、やっただけで終わってしまい、発達どころではありません。

そうすると、外的なことで判断してはいけなさと散々言っているのに、やっていたか、やっていなかったか、間違えたか、間違えていないかと評価してしまうのです。これだけ座って集中していて、1対1でやってもそうなるのに、実際には複数の子どもを見るわけなので、その子の気持ちの理解、何が楽しかったというところまでなかなか読み取れません。今日はあの子のこを見たから明日はこちらの子を覚えて記録しようとしましょう。つまり、記録が大事なのです。この子のことが書けていないから、明日見に行かないといけなさと気づきます。同じ遊びでなくても構いません。そうしないと、何かをしておしまい、活動提案をしておしまいになり、偶然育つ子はいますが、育たない子は「さあ？」となり、保育は育ちの保障に行きません。それでは困るのです。

では、今度は交代してください。どうぞ。

では、見ていた人は何を見たか言ってあげてください。

はい、結構です。3回やってもやはり「洋服きれいね」とか「表情豊かな人だ」とか、違うところに目が行ってしまいますね。私たちが見ると保育は本当に難しく、奥の深い世界です。発達保障や育ちの保障は、よほど本気で考えていないと見えません。歩いたとか、話したとか、誰々と仲が良いとか、よく遊んでいるとか、そういう情緒的なことはいくらかでも見えますが、深いところまで読み取ろうとすると、集団クラスで保育しているわけですから、特にあの子のこのような部分はよく見るとか、記録を付けるとか、今週1週間は特にどの遊びで選んでいるかを確認して忘れないうちにメモするとかしないと見えません。

記録は病院のカルテだと思ってください。ダラダラ書かれたカルテはありませんよね。日誌には楽しかったとか、うれしかったとか感想を書けばいいのです。しかし記録はカルテのように書くのです。後で見て昨日の続きを思い出したり、1か月前のメモを見たりして「ああ、そうだ。あのとき初めてにっこり笑った」とか、あるいは、それを基に保護者対応をするとか、記録がエビデン

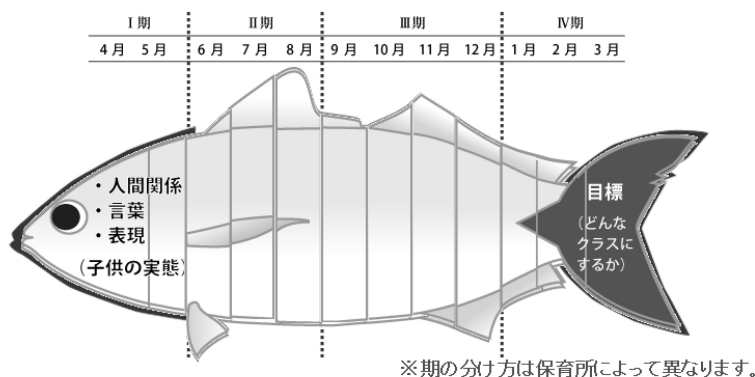


スになります。カルテを見てこの子のことを全く書いていないと気づけば、明日その子と遊んでみよう、関わってみようと思えます。

もっと言えば、乳児なら1歳3か月健診に行く前に、健診で聞かれることは私たちが見ておいて、お母さんが健診で聞かれたときに、保育所ではこの言葉は言っていること、保育所ではまだあまり声を聞かないので健診で聞いた方がいいこと、家で話しているならそのことを保健師に伝えた方がいいことを伝えます。これも関係機関との連続であり、乳児担当者の役割です。

難しいことではありません。母子手帳に書いてある発達の項目は5つほどで、保護者がイエスかノーを書くだけです。ただ、あまりに長時間離れている場合は、そこをこちらが意識して提供しないと、保護者が「さあ。話していると思います」とか「保育所に行っているから大丈夫だと思います」で終わっては、きちんとした健診を受けられずに早期発見につながらなくなります。不安になったり、心配されるべき子どもがちっとも心配されなかったり、そういうことも起こってきますので、その辺をまず自分の目でしっかり確認してください。全員は無理なので、6月は誰々が健診に当たるといったことでください。

9. 健診を意識する



魚の図が載っています。今日のカリキュラムの話ではないのですが、年間指導計画の段階で、例えばKちゃんは4月に誕生日で1歳になるので、1歳6か



月健診は何月だということを表に書きます。そうすると、月案を書くときに分かります。

健診の中身に合わせて、この時期に必要な遊びや活動がぬけないように確認します。年度の初めに意識しておかないと、その月になったら今月の月案はとを考えてしまいます。月齢と健診で求められる内容を事前に確認するという関係機関との連携が必要です。

積み木を積めるか、友達はあるかなど、乳児だけに限らずいろいろあります。6歳児健診も、色は分かっているかなどいろいろあります。普段は忙しくても、せめて健診項目ぐらいは再度確認してください。そして、気づいたら、私たちが改善することにつながります。ぜひ、母子手帳の中身も、小児保健の授業で習ったことですが、身近そうで身近ではないので、見せてもらうなりして、再度確認してください。

「保育の内容の構成」の表でいえば、手遊びは「内容」です。その「内容」をすることでいろいろ育ちます。「ねらい」は、うちのクラスはハイハイしていなかった子が多いので、こういう遊びをすることで筋肉を育てたい。または、ハイハイみたいなことの楽しさを感じてほしいということです。それが育ちの保障につながるかもしれません。

ボールを投げられない子が多いと思えば、同じことでなくていいので、斜面上りでも何でもいいので、同じように腕を使う活動をすることで筋力が育てば、ボールも投げやすくなる。そういうふうに関心してほしいわけです。ある日突然、腕の筋力が、言語が育つわけではありません。心も育ちます。他のことも育ちます。ごく一部しか書いていませんが、覚えておいてください。

10. 最低保障としての保育所の役割

丸い時計があります。皆さんの園の保育時間は何時間かを書いてみてください。一番短い子、一番長い子で、何時間ぐらい保育所で過ごしますか。それが確認できたなら、家に帰ってから保護者と一緒にいる時間はどれくらいか考えてください。

では、隣の人と1分話してください。

保育の人は大体文系なので数字が嫌いと言う人が多いのですが、そこを意識しないと困ります。



保育の長時間化

1

通常保育 9時～17時の8時間保育



長時間保育 7時～19時の12時間保育



保護者対応をするとき、保護者に要望するときを考えると、家に帰ってからの時間は、保護者も疲れている時間なのです。皆さんも仕事が終わったらぐったりするのと同じように、疲れている時間に親子が出会っているということです。皆さんは疲れていないときの子どもに会っています。朝から疲れている子もいるかもしれませんが、ですから、同じように見えたとしても、実際は違うのです。家でも、これやって、あれやってといういろいろあります。

昔は、夕方4時や5時に祖父母の方が迎えに来て、家に帰って一緒にお風呂に入るとか、就寝前に本を読むとか、時間の余裕がありました。今はぎりぎりまで預かる子が多いということは、保護者もかなりお疲れなので、なかなかゆっくり向かい合えません。向かい合える人はそれでいいですが、向かい合えない人はどうでしょうか。そこを考えると保護者対応をし、そのことを知った上で、昼間、保育所にいる時間の過ごし方を意識する必要があります。家で何とかしてもらえない子はどうするのか。そういう子の人生は、保育所が全てです。保育所は、子どものことを単なる0～5歳だと思わないでください。

皆さんも幼少期を思い出したとき、就学前の記憶が割とあると思います。就学前の先生との出会いが良かったからこの仕事に就いたという方が意外と多い



のですが、この子が二十歳になったときにこの就学前の4～6年を思い出して、楽しかった、懐かしいと言ってもらえるように、ぜひ保育してください。これから、ふるさとがなくなってきた、保育所が人生の原点になっているという子どもがどんどん世の中に出ていきます。

首尾一貫して保育所に預けるならまだいいですが、制度改革の中で、家庭的保育を受けて小規模型に行き、それから保育所に来るケースが出てくるでしょう。これまで3歳で入所する子はいませんでしたが、これからはいるかもしれません。さまざまなパターンが出てくるでしょう。

今までのように首尾一貫して育てる方がまだやりやすかったかもしれません。これからは、いろいろな生活・文化・習慣をまぜて持ってきてしまう子や、経済的に長時間働く必要のある家庭では、保育所の後にまた違う小規模型なり家庭的なところに預けられる子が増えたりするでしょう。そうになると、預け先も増えるので、そこに預けてまた仕事に行く人も出てくるかもしれません。

保育所から19時に帰っても、第2、第3のところに行って、そこでまた新たな保育を受けて、また違うところに行って家に帰るという、1日に何パターンもあるとそれぞれやり方が違うので、子どもにとってはカルチャーショックの連続です。そういう子どもが今後ますます増える可能性を見越した上で、最低限の最低保障としての保育所の役割があります。

11. 背景を意識する

もう一つ。Aちゃんは家に帰ると、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、お兄ちゃん、お姉ちゃんといういろいろな人との関係性を持って過ごします。言葉の発達だけを考えてみても、家にいて、生活をするということは、生活習慣だけではなく、遊びも含めた人生の全部です。その中で、何となく車で遊んでいたとしても、同じ部屋でご飯を食べている家族がいれば、この子が耳にする声は何種類ありますか。言語はどれくらいありますか。モデルになる人、まねしたくなる人はどれくらいいますか。いろいろなモデル、いろいろな言葉の違いがあります。子どもはその違いを識別します。「あれは、おばあちゃんの声」「お兄ちゃん、あんなことを言っている」と育っていきます。昔はこういうことが多かったのです。

Bちゃんは家に帰るとお母さんと2人で過ごします。ここで、母子家庭が良



いとか悪いとかの議論はしないでください。たまたまこの子の家庭、生活の中ではお母さんの声を聞くことが主流でした。そして、保育所に来ました。

クラスの中にはAちゃんとBちゃんがいます。言葉の発達を考えたときに、母親がよく話す場合と、パソコンで忙しい場合があります。専業主婦型の方でも意外とパソコンのメールやLINEで友達と会話していて、子どもは静かに黙々と遊んでいるということが多く、2人で密着しているようで、逆に喋らないで静かな暮らしをしていることがあります。結果、発語しようという時期に何を喋っていいかわからず、喋れないのではなく、喋るとはどういうことかというイメージができないのかもしれない。

これからますますLINEやメール、Facebookで情報をやり取りする時代になるでしょうし、今の保護者もそうしていますから、言語での対話が減ってきて、子どもは耳で聞いてまねする言葉力がかなり低下している可能性があります。

先生はなぜ通じないのだろうと思うかもしれませんが、特に入園したてのころは気を付けてあげないといけません。これくらい知っているでしょうと思っても、言語に慣れていない子もいるかもしれないので、すぐに発達障がいを決めつけしないで、たまたま今までのその子の関係の中でなかっただけで、保育所でケアするうちに、1年たったら追い付いてくることもあるかもしれません。

初めて見ると気になるのも事実ですが、そこで人生を決めつけて支援を要する方へ行かせていいか。まずはどういう状態であったかに思いを巡らすべきです。保育士の専門性として、こういったことを理解しようと意識する必要があります。

12. 就学に向けた地域の関係機関との連携

1) 教育相談や支援・指導体制と連携体制の提示

その部分を関係機関とどう連携するかが非常に大事になってきます。地域の中で実際に連携していくのはどういったところがあるでしょう。既にそういうところを経て来ている子どももいるかもしれません。なかなかうまくいかない場合もあるかもしれません。地域の財産として、自分たちはどういったところを持っているのかが、非常に大事になります。

子どもを取り巻く環境も考えなければいけません。この子をどうしていくかという保育の中身もあります。コーディネーターのような役割の人が求められ



てきています。これは園長や主任だけではなく、みんなが意識すべき問題です。相談支援、保育士養成のカリキュラム改定のときに、相談業務はかなり入ってきましたが、実際は保護者対応に追われて忙しいのもあって、本当のソーシャルワーカー的な役割にはなっていません。今後は特にそういうことが必要だと知っておいてください。

2) 就学前教育として入園から入学直後までの連携のあり方

小学校に入学する前に何をしておけばいいのか、子どもも保護者も本当に支援が必要な場合、何に取り組めばいいか。小学校に就学するときの接続をどうするか、そして就学後はうまく流れているのかということです。

ニュースでも言われていましたが、段差があると、小学校から中学校に行ってもなかなか乗り越えられない子どもが増えてきていて、小中一貫でいこうという話があります。つまり、幼稚園・保育所から小学校、小学校から中学校と当然、環境は変わります。問題は、幼児期に多様性というものや環境の変化を乗り越えた体験をせずに、いろいろなところをたらい回しされて「嫌だ」という経験をすると、新しい環境に対する恐怖心だけが育ってしまい、年齢が行けば行くほど社会適応が難しくなっていくことです。

保育所は最初の入り口なので、そういうところを意識してうまく接続できるようにしてください。ここに来る前はどのような園にいたのか、突然この流れに合わせさせず、前の園ではそうだったと思いつつ、2か月くらいかけて緩やかに移行していくことも考えてください。

違いは小さなことから大きなことまであります。前の園では給食を残しても怒られなかったかもしれません。前の園は小規模型で、うどんやチャーハンしか食べてなかったかもしれません。小規模型では大人用のトイレを使用しているところもあります。それがトイレだと思っていたら、オマルが出てきた。変化にどうしていいか分からない子もいるかもしれません。

これからの制度改革の中で一番右往左往するのは子どもです。場所ではできませんが、あちこち移動する子どもの立場を考えて、大人が子どもを尊敬して、子どもが悪いのではないと気づいて理解しないと、みんな気になる子に見えます。みんなしんどく見えます。



13. 関係機関の選択・依頼事項と内容整理

関係機関に何をつなげるかです。保健所、通所の障がい児施設であったとしても、または、福祉機関やDVを受けた母親がいて福祉事務所を紹介するとか、お金がないとか、介護が必要だとか、いろいろな機関があったときに何をつなげていくかをある程度整理して、ここは私たちでは無理なのでこの部分はここに行って相談した方がいいということを伝える。そのときに、この熊取地域にはこういう場所があるとか、ここにはないけど大阪まで行けばあるとか、和歌山に行けばあるとか、そういう情報を園として共有しておいて、それを教える、情報提供するだけでも大きな意味があります。

保護者は皆さんと同じだけ知っているわけではないので、地域の保育所である以上、情報を提供するのも一つの役割です。それを紙にするのか、どういう形で紹介するかは工夫の余地があります。1人の先生がやるような仕事ではありませんが、情報提供も仕事の一つだということを覚えておいてください。

それなりに整理して役割を知っておく必要があります。保護者はあくまでも1人の人格の大人で、判断するのはご自身なので、こんなところがあるという提案はしても、行くかどうかは相手に任せないといけません。無理やり引っ張っていくことは難しいかもしれません。例えばごみだらけの家で子どもがあまりにも不潔なので、福祉機関とつながって片付けるとか、生活習慣を変えるためにケアするにはどうすればいいかといった内容です。

今、小学校もそういう時代になり、スクールカウンセラーが必要になっています。地域性やそのときの子どもの状態、校長先生の考え方にもよりますが、関係機関と連携するようになってきています。どちらかといえば、保育所より小学校の方が外部から人が入ることを嫌がることありましたが、今はあまりにも大変なことが多過ぎて、小学校だけでは関係がつかれなくて、スクールカウンセラーに入ってもらいつつ、関係機関とつなげていくことで子どもを理解できるようになったということもあります。同じように、保育所もそのような時代になりつつあります。

14. 何を連携するのか

1) 子どもを軸とした課題解決への連携

大変な家庭・保護者の場合、子どもの要求やサインが分からない人もいます。

今度の子育て支援制度における制度改革でもあります。保護者の状態として、子ども自身のことや発達が全く分からず大人と同様に考えていて、1歳の子がこぼすと「なぜこぼすの」「こぼすなら今度から食べさせません」と怒ってたく方もいます。まだ1歳はそういう年齢ではないこと、手の力が備わっていないから上手に持てないことが分からないのです。それぐらい分かるだろうと思わないでください。悪気なく分からないのです。

大阪でも事件がありました。2人の子どもが置き去りにされ、閉じ込められました。部屋にはおむつと食物が三日分ぐらいあったのですが、子どもは自分でおむつを替えられる年齢ではなく、自分で冷蔵庫を開けて開封できる年齢ではなく、ペットボトルを置いてあっても、ふたが固いので自分で開けられる年齢ではなかったということに発想が繋がらない方はたくさんいます。

高齢者も、歳をとると手の筋肉が退化して、固いふたを開けられず目の前にある水が飲めないのです。上の方の物を取るのにうまく手が伸びないのです。これが高齢者介護の問題です。

子どもは、これから生きていく上で、運動できなくても、手を伸ばして上の方の物を取ること、物を持ち上げること、物をつかむこと、ねじを回すことがあるでしょう。「生きる力」とあるように、体や言葉、人間関係を育てるには、能力差ではなく、そういう力が育ってないと、またはそのための経験を保育所でさせてもらえないと育たないのです。気がつかなかった、君の手は育っていませんでしたということでは困るのです。

もう5歳なのにこれぐらいできないのか、あの子の手はふにゃふにゃだ、0歳からいるのに誰も気づかなかったとならないように、しんどい子はしんどいなりに経験としてやりたくなるように、3年かかっても構わないので「やった。開けられるようになったね」となるように、福祉施設である以上、そういった視点を持ってください。そして、保護者もそれを分からないことに気づいてください。

まだ話す前の年齢なのに、自分の子どもが話さないと言う母親がいます。話すわけがありません。「もう、嫌」と泣いてばかりで、「きちんと日本語を話してよ。何を言っているのか分からない」と言う母親を育てる時期なのです。それが分からないとイライラします。子どもものが渴いたけれど「のどが渴いた」という単語力がなく、まだ舌が上手に動かないので泣いているだけです。



そこでうまくかみ合わない親子関係もあるかもしれません。子育ての大変さはまずこういうことにあります。

また、集団保育の怖いところは、他の子と比較するということです。「あの子はやっているけどうちの子はまだだ」と言う方もいます。同じクラスにいるけれど、今までのこの子の経験は違うから慌てなくていいということを母親に伝えなければいけません。

2) 保護者自身を軸とした課題解決への連携

それから、保護者自身の場合です。今、保護者自身が、自分が親になるまで子どもなんか見たことも触ったことも話したこともない方が親になる時代です。「あなた、親でしよう」と言うのは簡単ですが、その人の人生を考えたとき、ある日親になったけれど、今まで子どもなんか見たこともないし、嫌いだったし関わらなかったのです。「サザエさん」のような時代には、道を歩けば赤ちゃんに会えたり、家の中には兄弟姉妹の赤ちゃんがいたり、親戚の集まりで赤ちゃんがいたり、どこかで出会いましたが、今は本当に会ったことがないという人がいくらでもあります。

病院から帰っていきなりその子に向き合っているので、本当に困ってどうしていいかわからない方もたくさんいます。やっと保育所に預けられて、少し離れられるようになってホッとしているところに先生からいろいろなことを要求されます。「やっと預けたのに、今度は何を言うのよ」という気持ちの方もいます。今日は保護者対応だけでも、加速度的にどんどん変化しています。10年前から始まっていたことですが、年々大変な状態になってきているので、再度そこも意識してください。

それから、家事力がありません。ご飯を作りながら、お風呂を入れながら子育てをするといった複数のことを一度にすることが苦手な人が増えています。子どもを抱くなら抱くだけ、ご飯を作るなら作るだけです。こちらで作っていて、子どもが泣いているからちょっと振り向くことがもう苦手な人もいます。けがをしたり、事故に巻き込まれたりする場合があります。

または、自己解決力がありません。母親自身が自分で決められない、自分のイライラを抑えられない、コントロールできない方もいます。また、母親を取り巻く環境の人間関係が大変な場合もあります。そういう家庭環境から来てい

るAちゃんなのだという背景を見る視点も持っていないと、「子ども理解」も難しいかもしれません。

保護者対応というのは、その場で話すことではなく、保護者に対応しながらその子をどう理解していくかです。習慣や癖など、この子の生活の背後にあるものに意識を持っていき、その家庭の背景を改善してあげないと、その子だけを変えようと思ってもうまく育たないことがあります。徐々に気持ちを持って、保育所が無理なら関係機関につなげることが必要な時代になっています。

3) 保護者を取り巻く環境を軸とした課題解決への連携

それから、保護者を取り巻く環境です。専業主婦や孤立無援で身近に相談する人がいない人がいます。それから、大家族ですが祖母や祖父に気を遣って母親が自分の思うように子育てができないといった、同居していることの苦しみがある人がいます。または、同居はしていないけれど口出しする人が多くて困っている人もいます。

ハンデがある子や発達に遅れが見える子を、母親は理解しているけれど父親が理解していない。父親は理解しているけれど祖母が理解していない。祖母と祖父が、うちの家系にはいないと言って認められない。たまたま子どもを迎えに来た人だけで、保護者を取り巻く状態、その子を取り巻く状態をイメージしてしまうと、私たちは見間違えるかもしれません。福祉機関としては、そういったところも社会的な広がりを持って見ていることも覚えておいてください。

15. 小学校の学びにつながる

今は乳児のこと、発達のこと、関係機関につながることを一つの制度改革の中で言いました。今度は少し考え方を変えて、水遊びです。小学校の学びにつながります。これは、月案やカリキュラムを作るときにも同じような関係になります。水遊びというと何をイメージ、連想しますか。書いてみてください。

1分差し上げるので隣の人と話してください。

はい、結構です。これから夏になり暑くなると、水遊びのねらいは楽しむということが多くなります。全年齢に書いてありますが、楽しみ方は異なります。楽しむことは結構ですが、それで何が育つのか、何のために水遊びをするのか。それによって環境のつくり方が変わることを意識していかないと、水遊びの季



節は気持ちのがんびりして、「水の事故だけは防止して、しばらく眺めてみよう」となり、それでは困ります。水遊びは素晴らしい遊びで、限りなく学び力の高い、理科、国語、言語力の発達、算数につながる遊びです。そこを意識すると遊びと学びはつながります。

「のんびりできる季節が来た」と思っていると、そこには全く学んでいない子がいることとなります。水遊びを経験しましたでおしまいです。先生は子どもの言うことを拾い上げてフィードバックしないと、認知力にはつながりません。1人の経験をみんなに広めるチャンスなのに、広がりません。

水遊びというと、水鉄砲、プール、笹船を作って浮かべる、スーパーボールすくい、水と砂と複合させて川づくり、色水、色水で染めるなどいろいろあります。

では、言葉としてはどんな言葉が出てきますか。水という素材があるおかげで、使うであろう、出てくるであろう言葉にはどんなことがありますか。書いてみてください。

例えば「冷たい」とか「水」という言葉そのものです。水があるから水を知っているのですか。では、皆さんは水という単語をいつ認知しましたか。1年生では、水を当然知っているつもりで授業が始まります。算数の教科書には、どちらの量が多いか少ないかと出ます。水にぬれたら着替える、水着がぬれたらどうするかという生活習慣があります。飲み水とトイレの水の違いがあります。雨は水。ダムは水。水道水は。社会や理科の問題で、水で栽培するときに水をかけないと枯れると出ます。水というキーワードだけでもありとあらゆる生活の中にあります。

生活の中の水であり、遊びとしての水である中で、子どもたちはたくさんの学びをしています。勉強でなく、遊びの中でいろいろなことを子どもは経験しています。または、自分でしていることと、先生が経験させたいと思う意図的な部分と両方要ります。何か触っているから、感触遊びだから、「水という名前だったのか、僕はずっと知らなかった」「水遊びしたでしょう」「やってない」「やったでしょう。プールに入ったでしょう」「あれはプールだ。水とは知らない」と言うかもしれません。

では、誰が教えてくれたのですか。昔は家に帰ってから近所のお兄ちゃん家に行ったりして見聞きしたり経験したりして覚えたことを、今は良くも悪くも

部屋の中でずっと暮らしているので、よほど私たちがきちんと伝えていかなければいけません。「覚えなさい。これは水だよ」と言う必要はありませんが、「水だね。プールに水が入っている」「今日のお水は温かった?」「そういえば、この水とプールの水は一緒だったかな」とか、何でもいいのです。そういうことがダイヤモンドのように散りばめられた生活を保育所で送っているからです。

「飲み物ってどうなの」「関係ありません」とならない。「先生、水や、一緒や」と言う子がいたときに、「うるさいね、黙るとき」ではないのです。「ああ、そうやね。さっきの水と同じやね」と言う。でも、プールの水は飲んでいいのかというと、それは道徳でありマナーでありルールであるかもしれません。水は透明で、砂とは違う、触ったらつかまえられないと言う子もいるかもしれません。小学校で習う液体と固体との違いかもしれません。

知識は勉強という形で後からでよくて、この時点では気づくという学びが必要なのです。気づいたら興味や関心が出ます。色水は透明だったけれど、絵の具を垂らしたら違う色に変化したと発見します。僕の方が多く、私の方が少ないと比較するのは算数です。多い少ないという両方が世の中にあって、多い少ないという言葉があり、多い少ないという現象があることを算数で習うのではなく、入れ方や量によって変わるという経験を幼児期にする必要があります。

その上で、どちらが多いかという問題は、算数の問題ですが、幼児教育は問題を解く場所ではありません。量という概念が世の中にあり、バケツにたくさん入れたら重い。重いということが世の中にあり、こちらの方が軽いということがある。

そして、浮くということがある。浮き袋もあるし、ペットボトルで舟を作ったら浮いた。日常生活に浮くはありませんが、水遊びのときにはあります。浮くとは何か、先生が「これから手品をします」と言って、子どもたちに見せてあげることがあってもいいかもしれません。ここでは浮く、浮かないなので、お舟が上手かどうかではなく、ある種の実験であり、発見であり、手品なのかもしれません。

そう考えると、保育にはまだまだ多くのアイデアがあるはずで、工夫していくとさらに保育が面白くなり、意味を持っていきます。特に5～6歳は急速に認知力が高まっていく時期なので、心地良い気づきと良い意味での刺激がないと退屈して面白くなります。それは、「そうか」「不思議だ」「先生、朝来たら、



水は冷たかったけど、昼になったら熱い」とか、砂場に穴を掘ったら黒砂が出てきて、そこはひんやりしていい気持ちだったけれど、上の方は熱いから白砂は駄目だとかいうことです。温度、気温、天気です。

そして、穴を掘る。これは国語です。「太郎君は、穴を掘りました」、「ほ」と「る」、100回読んでも、「ほ」と「る」です。「掘る」がああいうことかといメージできるかが幼児期の経験です。教科書に「太郎君が穴を掘りました」と書いてあったときに、字が読めるだけでなく、「僕もあるとき掘った」と意味も分かる。このときの太郎君は苦しかったでしょうか。汗をかいたということはきっと大変だったでしょう。これが相手の立場に立つ、友達の気持ちを理解することにつながります。さらに、自分の気持ちを言葉で表現するとき、暑かったとか、しんどかった、苦しかった、掘るのが大変だった、何回もやり直した、うまくいったと思ったら砂が崩れて残念だったとか、遊びの中で誰かが気持ちを言葉に変えてくれないといけないのです。楽しかっただけでなく、悔しかったとか、うまくいったけど何回もやり直した、やっとできたということも大事な言葉掛けです。そのことでその子は自分の気持ちを表現する言語を身に付けていくことができます。

水鉄砲なら遠さ、距離です。どこまで飛ぶか、という難しい言葉です。長い、短いも算数で出てくる基になる体験です。真っ直ぐ飛ばそうの真っ直ぐ。直線とは何か。曲がるとはどういうことか。これも全部後で教科書に出てくることですが、基になっているものは、遊びの中で気づいて発見して、経験していることです。

同じ水という素材でも、重さにこだわる子もいれば、きれいと思って美しさに感動する子もいれば、入れるのに必死な子もいれば、とにかく感触が冷たい、気持ちいいと思う子もいます。楽しむという狙いで同じ水遊びをしても、楽しみ方は子どもによって違います。今日はAちゃんが何を楽しそうにしていたかに特化して記録を書く日があってもいいかもしれません。特に言葉を意識して話す日があってもいいかもしれません。何度も言いますが、全てが一遍にはできません。でも、そういうことが実際にはあって起こっていることに気づいて保育するのと、そういうことを意識せずに保育するのでは、質が大きく変わり、小学校に就学してからの気づきも変わり、子どもたちの経験の質が変わります。



特に、今回の制度改革の中で、学びにつながる、理料的なことにつながるといったことがやたら書いてあります。学びにつながるというのは、先取り教育をする方がいいということになりかねませんが、そういうことではありません。遊びの中に原石となるものがたくさん入っていることに先生方は気づき、それを保護者に返してください。

2歳ぐらいになると、識別する、区別するというのを学んだだけでも大きな育ちです。これは飲む水、これはトイレの水、これは遊んでいい水、遊んではいけない水ということが分からないと、トイレの水に手を突っ込んで遊ぶかもしれません。保護者にも、そういうことが分からないので、今日水遊びが楽しかったから家のトイレの水で遊んでしまうかもしれません、こっちは遊んでいい水、こっちは遊んでは駄目な水ということを教えてあげてください。人生で初めて経験しているあなたのお子さんです。生まれた時からそれを知って生まれてきたのではないのだということを伝えてください。

そうすると、半分ほどの人は「そういう意味があったのか」「だからうちの子はこぼすのか」「まだそんなことも分かっていないから、私たちの言う日本語が通じていないのか」と子育てが変わってきます。心配する必要はなく、これは永遠に続くのではなく、あと1年です。3歳になったら変わってきます。言わなくても分かるようになるという見通しも伝え、楽になる保護者がいます。このまま一生この子に縛られるという気分の人はたくさんいます。大丈夫、大丈夫、この1か月、我慢だけでも、1か月したら変わってくるのが見通しとしてお知らせいただけたらと思います。

16. 集団保育の良さ

今日は、制度改革を受けてですが、どこまで皆さんに伝えられたか分かりません。クローズアップされている部分は、実はこの最後の部分になります。

気づくには、今日最初のワークでしたように、水遊びを見るといって、目だけでじっと見ても何も分かりません。見る前に、意識して、今日は水遊びをしているときの言葉をよく聞いてみようとか、水遊びをしているとき何をしようとしているかをよく見てあげようというふうを意識して見ないと、気づいてあげることができないでしょう。気づいたことは、ぜひ、「面白いことを言っていたな」と思えば、それをクラスみんなの経験に広げてください。それは、



クラスであり、集団保育の良さなので、お互いにそのとき意味が分からなくてもいいのです。「冷たいって何だろう」と言った、でもいいのです。それが刺激し合うということの育ちの保障になるので、ぜひその辺のところ、集団保育より1対1の方がいいのではないかという保護者がいらっしゃったら、集団で刺激し合う、家で1人では経験できないことを他の子どもさんを通して経験することが、とてもいっぱいあると、ぜひお伝えいただけたらと思っています。

これで終わりにしたいと思います。最後までありがとうございました。

（拍手）